

鳥取支部 令和7年度事業計画（案）新旧対照表【概要一覧】

項目（１）	項目（２）	項目（３）	項目（４）	変更・追加・削除	追加・削除項目	所管グループ
１ ・ 基 盤 的 保 険 者 機 能 の 盤 石 化	○業務改革の実践と業務品質の向上（P2-9）	①業務処理体制の強化と意識改革の徹底（P2）		変更	文言一部修正・追加	業務グループ
				追加	・自動審査状況等を分析し、事務処理の効率化を図る。	
		②サービス水準の向上（P3）		変更	文言一部修正	
		③現金給付等の適正化の推進（P4- 5）		変更	文言一部修正・追加	レセプトグループ
		④レセプト点検の精度向上（P6-7）		変更	文言一部修正・追加	
				追加	・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。	
				追加	・保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを厳格に実施し、債権回収率の向上を図る。	
２ ・ 戦 略 的 保 険 者 機 能 の 一 層 の 発 揮	○健康づくり（P11-21）	①保健事業の一層の推進（P11-12）	i）保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（P11）	変更	文言一部修正	保健グループ
				変更	文言一部修正	
			ii）保健事業の充実・強化に向けた基盤整備（P11）	追加	・保健師及び管理栄養士が担うべき役割について、これまでの特定保健指導のみならず、コラボヘルス等の他の保健事業へ拡大すべく、人事評価・処遇のあり方も含めて、実施に向けて必要な取組を検討する。 ・地域の実情に応じて、地方自治体や教育委員会等と連携しつつ、SDG s の視点も踏まえ、小学生等の若年層を対象とした健康教育や啓発活動の実施を検討する。	
		②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上（P12-15）	iii）地域保険等と協働した事業（地域・職域連携）の推進（P12）	追加	・職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が鳥取県保険者協議会での活動を通じ、協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康度向上を目指す。 ・湯梨浜町と鳥取県国民健康保険団体連合会と協働し、令和５年度末に開始した保健事業等に関するモデル事業（地域保険と連携したモデル事業）の継続的で効果的な手法等の確立を目指す。	
			(P12)	追加	・健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。	
			(P12)	追加	・実施率が大きく向上している支部の取組や他保険者の事例を収集し、効果的な取組を参考とすることで実施率の向上に努める。	
			▶被保険者の生活習慣病予防健診（P13）	変更	文言一部修正	
				追加	・胃がん検診や大腸がん検診の実施割合等、健診機関別の実施状況を確認し、疑義が生じた場合は訪問等による聴取や指導を行うなど、健診の質の向上及び改善に努める。	
			▶被扶養者の特定健診（P13）	追加	・協会けんぽ主催の集団健診を実施し、併せてオプション健診（「骨粗鬆症検診」「眼底検査」）を実施することで、予防の重要性に関する啓発を広く進める。	
				変更	文言一部修正	
				削除	・ナッジ理論を活用した未受診者への効果的な受診勧奨の実施	
			▶被保険者及び被扶養者の事業者健診データ取得（P14）	追加	・健診機関からのデータ提出遅延について進捗管理を徹底し、後続の特定保健指導及び重症化予防事業へ効果的につなげるために、データ提出の早期化を促進する。	
				追加	・令和７年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データを取得するための体制を構築する。	
			▶健診体系の見直し（P14）	追加	・令和８年度以降順次実施する、被保険者及び被扶養者を対象とした人間ドック健診等について、円滑に実施できるように、広報、その他の準備を進める。	
		③特定保健指導実施率及び質の向上（P16-17）	i）特定保健指導実施率の向上（P16）	変更	文言一部修正・追加	
			ii）特定保健指導の質の向上（P16）	変更	文言一部修正	
		④重症化予防対策の推進（P18-19）	(P18)	変更	文言修正	
			(P18)	追加	◆特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。	
			(P18)	追加	・胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施する。（令和７年１０月勧奨分、令和７年４月健診受診分から）	
			・肝臓がん・肝炎を対象とした肝機能リスク対策事業（P19）	追加	◆肝機能リスクが高い者へ医療機関への受診勧奨及び肝炎ウイルス検査の受検勧奨を実施する。	
				追加	◆肝炎ウイルス検査陽性者へ鳥取県のフォローアップ制度を案内する。	
			・糖尿病性腎症重症化予防事業（P19）	変更	文言一部修正	
		⑤コラボヘルスの推進（P20-21）	(P20)	変更	文言一部削除　１２行目「ステップアップ方式」を本格的に推進する	企画総務グループ
	○医療費適正化（P22-25）	①医療資源の適正使用（P22-23）	iii）上手な医療のかかり方（P22）	変更	文言一部修正	
		②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信（P24）	iii）外部への意見発信や情報提供（P25）	追加	・令和６年度に実施した食生活アンケートの結果を取りまとめ、鳥取県をはじめ関係機関および加入者・事業主に発信するとともに、各機関との事業連携等今後の事業に活用する。	
	○広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進（P26）			変更	・最重点広報テーマの「健診体系の見直し」（現役世代への健診事業の拡充）について、加入者・事業主の一層の理解を得ていけるよう、広報内容や方法を工夫の上、積極的に広報を行う。	
	○支部における地域の特性を踏まえた保健事業の実施（P27）			変更	文言一部修正	